

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

5 民社党

5 労働組合との関係

労働組合運動に関する方針

第三二回大会で採択された八七年度運動方針は、「三、行動する党への大胆な党改革」のなかで労働運動についての一節を設け、「連合」への期待を表明するとともに、「民主的労働組合とのより一層の連携・協力を深めていく」意向をつぎのように明らかにしている。

【八七年度運動方針——「三、行動する党への大胆な党改革、3、労働運動の潮流とわれわれの対応」の全文】

いま、労働運動をとりまく状況は、誠に厳しいものがある。円高不況の深刻化と雇用不安の増大は、労働運動の基盤そのものを揺り動かしているし、急速に進む産業・就業構造の変化や、若年層を中心とする組合員の意識変化も大きい。労働組合に課せられている課題は大きく、責任は重い。

そのような状況下にあって、民主的労働運動の潮流が大きくなり、全民労協から「連合」(全日本民間労働組合連合会)へ発展しようとしていることは、大いに期待されるところである。労働者の雇用と生活を守り、種種の制度要求、政策要求をかちとるためにも、民主的労働運動勢力の伸長拡大は大切である。

民社党は、「連合」が、同盟など民主的労働運動の長い歴史と精神を引きつぐ組織として発展することを期待するとともに、同盟など民主的労働組合とのより一層の連携・協力を深めていく。特に、今後、日本のGNPと生活水準とのギャップをうめるビジョンづくりや、個別産業政策づくりに、積極的に取り組んでいく。

同盟解散・連合移行にそなえ「労働対策特別委員会」を新設

二月二六日に開かれた中央執行委員会は第三二回大会で選出された新役員の分担を決めたが、このなかで、三二回大会の決定にもとづいて既存の労働局とは別に労働対策特別委員会が新たに設置された。これは、支持母体の同盟が一一月に解散し、「連合」に移行するのに備えて労働対策強化のために設けられたものである。

四月一四日の第三回中央執行委員会で塚本委員長を長とする委員会構成が決定されたが、同盟・構成組織からは、副委員長として田中良一(同盟書記長)、同松田義央(全郵政)、事務局次長として池畑英雄(同盟政治局長)、委員として中村弘(ゼンセン同盟)、坂本哲之助(自動車労連)、藤原勝(全化同盟)など一九人が参加し、八月二七日の第二回委員会で新たに西村正信(建設同

盟)ら三人が補充された。

同盟との定期協議

八七年中になされた同盟との定期協議は、つぎのとおりである。

- (1) 第四四回定期協議(二月一日)——(イ)通常国会情勢、(ロ)統一地方選挙対策、(ハ)民社党大会関係、その他当面する重要課題(売上税等)について意見交換がなされた。
- (2) 第四五回定期協議(三月一日)——塚本民社党委員長から、(イ)党大会および統一地方選挙に対する協力への謝意、(ロ)労働対策委員会の設置、(ハ)売上税紛争五万人集会への協力要請、(ニ)国会対策、(ホ)選対委員長の交替(田淵参院議員の就任)等について説明があり、宇佐美同盟会長からは、売上税問題のマスコミ誤報についての説明があり、売上税、所得税減税、雇用対策、統一地方選挙対策等について相互に意見の交換がなされた。
- (3) 第四六回定期協議(四月二四日)——(イ)統一地方選挙後半戦の情勢分析、(ロ)売上税導入・マル優廃止を柱とする税制改革等に関する国会経過報告、(ハ)「連合」移行にともなう民社党強化の諸課題等について意見交換が行われた。
- (4) 第四七回定期協議(六月一二日)——(イ)減税・税制改革の進め方、(ロ)野党再編(民社党、社会党)をめぐる動向、その他当面する諸問題について意見交換が行われた。
- (5) 第四八回定期協議(七月二四日)——(イ)臨時国会での補正予算への取り組み、(ロ)民社党労働対策委員会設置後の構成組織との懇談会開催状況、(ハ)塚本委員長を団長とする民社党訪ソ団、(ニ)減税・マル優廃止問題等について協議された。
- (6) 第四九回定期協議(八月三一日)——(イ)減税闘争および労働基準法改正に関する国会審議状況、(ロ)現行参院比例代表選挙制度見直しなどについて意見交換が行われた。

その他の民社党と同盟との協議

定期協議のほか、二月二〇日に讃岐会館で開かれた第七回政治委員会、五月一二～一三日に熱海市で開かれた第八回政治委員会、六月一六日に友愛会館で開かれた第九回政治委員会、九月三～四日に宮城県松島で開かれた第一〇回政治委員会などの政治委員会に民社党と同盟の代表が出席して意見交換がなされた。また、二月一二日には、東京・農林年金会館で同盟の三役はじめ各構成組織代表者五〇人、民社党から塚本委員長はじめ衆参両院議員四〇人が出席して、同盟・構成組織代表者と民社党との懇談会が開かれた。

このほか、第一〇八通常国会の会期中、毎週火曜日に、構成組織からの参加者もまじえて民社党・同盟国対連絡会議が開かれ、合計一〇回にのぼった。第一〇九臨時国会中にも毎週火曜日に同様の会議が開かれ、合計八回におよんだ。

全民労協との定期協議

八七年中の民社党と全民労協との定期協議は、三回実施された。その日時と場所は次のとおりである。

- (1) 第一七回定期協議、一月三〇日、民社党本部
- (2) 第一八回定期協議、四月一六日、衆院第一六控室
- (3) 第一九回定期協議、七月一日、第一議員会館・民社党政策審議室。

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
